

阿賀野市告示第203号

阿賀野市国民健康保険特定保健指導事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年11月26日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市国民健康保険特定保健指導事業実施要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市国民健康保険特定保健指導事業実施要綱（平成20年阿賀野市告示第47号）の一部を次のように改正する。

第4条中「被保険者証」を「被保険者であることの確認ができる書類等」に改める。

附 則

この告示は、令和6年12月2日から施行する。